

消費税率引き上げの中止を求める意見書

安倍内閣は、株価の値上がりや急激な円安で景気が上向いているとっているが、豊かになっているのは大企業や富裕層だけであり、私たち市民の暮らしは、電気・ガス・ガソリンなどの物価高、収入減、社会保障の改悪の三重苦で大変になるばかりである。

実際、労働者の賃金は、この10年間で、年間45万円も下がり、年収200万円以下の人が1,000万人以上となっている。高齢者も年金が下がり続け、中小零細企業の経営も行き詰まり、倒産・廃業の危機にさらされている。

政府は「決まったことだ」と言って、消費税を2014年4月から8%への引き上げを強行し、2015年10月からの10%への引き上げにも道を開こうとしている。消費税率が引き上げられれば、景気はますます冷え込み、地域経済を根本から壊すことになる。また、自治体の財源として入ってくる地方消費税交付金よりも建設事業費など公共事業にかかる消費税の負担増で市財政へのマイナス要素が予測される。

消費税は社会保障財源に充てるといいながら、年金制度の改悪や医療費負担増など社会保障制度改悪を強行するのは許されないことである。

消費税は年収の少ない人ほど負担の重い不公平税制であり、世論調査では、国民の半数以上が「消費税率の引き上げ」に反対している。

消費税率を引き上げなくても財源確保の道はある。富裕層への課税強化や大企業への法人税の減税を中止し、所得に応じた税負担こそ公平な税制度である。

さらに、無駄な大型公共事業を中止し、米軍への思いやり予算を削り、政党助成金を廃止することで財源確保することができる。

よって、国及び政府に対し国民の暮らしを破壊し、地域経済を危機におとし入れる消費税率の引き上げを中止することを強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年3月26日

泉南市議会

採決結果

平成26年3月26日 原案否決